

2025年6月26日

株主各位

愛知県常滑市セントレア一丁目1番地
中部国際空港株式会社
代表取締役社長 籠橋寛典

第27回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第27回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

- 報告事項**
- 第27期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第27期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、それぞれの内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案のとおり櫻井俊樹、中村昭彦、城戸真亜子、林全宏及び渡邊広志の5氏が再選され、また、新たに籠橋寛典及び木村中の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、中村昭彦、城戸真亜子、林全宏、渡邊広志及び木村中の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり新たに中田悟及び丹羽政雄の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、中田悟氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり取締役の報酬限度額を現行の年額151百万円以内に据置いたうえで、そのうち社外取締役分を年額30百万円以内に改定することについて承認可決されました。なお、取締役の支給額には、引き続き使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。

以上

付記

- 前記の第2号議案の決議につきましては、同日付をもちまして中部国際空港の設置及び管理に関する法律（平成10年法律第36号）による国土交通大臣の認可を受けました。
- 本総会終了後開催された取締役会において、代表取締役社長、代表取締役副社長が選定され、同日付をもちまして中部国際空港の設置及び管理に関する法律（平成10年法律第36号）による国土交通大臣の認可を受け、それぞれ就任しました。
- 本総会終了後開催された監査役会において、常勤監査役が選定され、それぞれ就任いたしました。

2025年6月26日現在の取締役、監査役及び執行役員の新陣容は、次のとおりであります。

代表取締役社長		籠	橋	寛	典
代表取締役副社長		櫻	井	俊	樹
取締役		中	村	昭	彦
取締役		城	戸	真	亜
取締役		林		全	宏
取締役		渡	邊	広	志
取締役		木	村		中
常勤監査役		中	田		悟
常勤監査役		難	波	伸	治
監査役		坂	野	恵	三
監査役		丹	羽	政	雄
常務執行役員	営業推進本部長	永	江	秀	久
執行役員	空港運用本部長 施設企画担当 (代替滑走路担当兼務)	塩	田	昌	弘
執行役員	総務 サステナビリティ推進担当 (情報セキュリティ統括担当兼務)	新	屋	修	一
執行役員	セントレア・オペレーション・センター 総合安全推進担当	坂		紀	廣
執行役員	航空営業 商業事業担当	鈴	木	健	一
執行役員	財務担当	安	田	雄	策
執行役員	経営企画 スーパー・スマート推進担当 スーパー・スマート推進部長	中	村	治	男
執行役員	中部国際空港テクニカルコネクト担当	久	保	明	義
執行役員	中部国際空港旅客サービス担当	橋	野	悦	男
執行役員	空港運用部長	奥	野	康	生
執行役員	地域共生担当	坂	田	一	亮
執行役員	空港事業部長	今	枝	泰	公